

## 神戸地方裁判所委員会（第8回）議事概要

### 1. 日時

平成18年3月1日（水）13:00～17:00

### 2. 場所

神戸地方裁判所101号法廷等

### 3. 出席者

（委員）

池田志朗，勝沼直子，柴田和重，妹尾美智子，芹田健太郎，田中祥子，田中秀雄，田畑勝茂，中村好春，西畑彰夫，早川 徹，林 醇，的場純男，山本和秀  
（五十音順，敬称略）

（庶務）

舟橋信夫，本郷忠彦，和田 勉，西山 実，吉田 進，米沢弘治，藤井 徹

### 4. 議題

#### 4.1. 模擬評議体験（13:00～16:30）



##### 4.1.1 模擬公判（裁判員裁判）ビデオの視聴

裁判員用（101号）法廷の裁判員席からビデオを視聴

##### 4.1.2 模擬評議の実施

裁判官2人と地裁委員（法曹委員等を除く。）4人をひと組として，2か所

のラウンドテーブル法廷で実施

## 4.2. 議事（◎は委員長，○は委員の発言）

### 4.2.1 模擬評議についての感想

- ◎ 模擬評議を傍聴された感想を伺いたい。
- 国際司法裁判所は，裁判官15人で構成されるが，新しく裁判官になった人は遠慮して意見を出しづらいかもしいないので，その人から意見を出してもらうようにしている。裁判員も一斉に選ばれてくるので，若い人から発言を求めるというのも一つの方法ではないかと思う。

今回の模擬裁判では，事実の確認作業が裁判員の中で十分に行われていなかったのではないかと感じた。ドアがどういう開き方をするのかとか犯罪が行われた空間の中で，どういう行為があったのかなど空間の議論があってもいいのではないか。また，刺身包丁の殺傷能力についても説明が十分ではなかったように思う。

事実を確認していかないと故意の議論まで進めることができないし，また，裁判官から，こういう場合には法律的には殺意があると判断するというような話もすべきではないかと思う。また，包丁を持った被告人の手首を被害者が持った行為について，自分の手首を持って確認をしてもらっていたが，隣の人に持ってもらいと更に分かりやすかったのではないかと思う。

- ◎ 今回は，最高裁判所が作成したシナリオに基づいて作成したビデオを視聴していただいた上での模擬評議体験であったが，事実確認を進めていく上で足りないものもあったのではないかと思う。

### 4.2.2 裁判員裁判実施支部についての意見聴取

- \* 神戸地方裁判所長から，神戸地方裁判所管内の実情として，①刑事合議事件取扱庁（神戸地方裁判所本庁，尼崎支部，姫路支部及び豊岡支部）における裁判員裁判対象事件数（過去3年間の平均事件数），②豊岡支部合議事件処理のための本庁裁判官のてん補，③管内（特に県北部）から本庁，尼崎支部又は姫路支部までのアクセス時間，④各地域の特徴について，口頭説明をした。

- ◎ 裁判員裁判について、地裁本庁以外に、支部でも実施するのかという議論がある。原則としては、人的態勢及び物的態勢が整いやすい地裁本庁で実施するのが相当と思われるが、神戸地方裁判所管内では、地域性や利便性なども考慮して、本庁と姫路支部で実施することも考えられる。先ほどの説明も踏まえて、委員の方々の御意見をお聞きしたい。
- 弁護士会としては、尼崎支部及び姫路支部の両方で実施されることを希望している。被疑者弁護人がそのまま被告人弁護人になることが多いと思われるので、尼崎支部でも実施されると尼崎支部の弁護士の負担が軽減される。また、尼崎支部でも若手が増えつつあり、裁判員制度が始まってでも対応できると考えている。
- 検察庁としては、特に希望はない。
- 件数その他を考慮すると、尼崎支部は本庁との距離が近いし実施するまでもないと思う。利便性から判断すると姫路支部では実施すべきであろう。
- 裁判員を受ける立場になった場合、態勢が整うのであれば、できるだけ支部でも実施して欲しい。
- 利便性と態勢面の両面で考えていけばいいのではないか。また、加古川市や明石市などの管轄の区切りをどうするかについても考慮する必要があると思う。
- うまくスタートさせるためには、まず制度を定着させ、機能させてから拡大させる方がいい。準備不足になることだけは避け、うまく定着させる必要がある。
- 尼崎の住民の多くは大阪に勤務している。また、尼崎支部の事件では大阪の弁護士がついていることが多いように思う。ただ、尼崎支部という設備・組織があり、地元の人でも尼崎支部の方が便利だとも思うので、裁判員裁判を実施すべきかどうか限界の場所かなと思う。
- 大がかりな法廷の改修などが伴うので、最初は本庁と姫路支部でやってみて、その後に広げていくのがいいのではないか。
- 県下全体のことはよく分からないが、件数で判断するよりも、態勢を整えられる所から広げた方が安全なような気がする。まずは、本庁と姫路支部で良いので

はないか。

- スタートをきちんとやることが大事であり，裁判員裁判についての県民の理解を得た上で実施庁を広げるべきではないか。スタート時に無理に広げる必要はないと思う。
- 滑り出しがスムーズで，また，確実に実施できる場所から始めるべきである。それが本庁のみということであれば，それでもいいのではないか。
- ◎ 委員の方々の意見を参考にし，検討をしていきたい。

#### 4.3. 次回テーマ及び期日

- ◎ 次回期日のテーマとして，今回，裁判員役を体験していただいた感想などをお聞きしたり，前回の委員会で出されていた言葉の問題についても協議したいと考えているが，皆さんの御意見を伺いたい。
- 委員に，どのような点に関心をお持ちなのかアンケートをとり，その中からテーマを決めてもいいのではないかと思う。
- ◎ その御意見も参考にしながら，次回テーマを決め，おって連絡を差し上げる。また，次回は平成18年6月20日（火）に開催したい。

（意見なし）